【説明資料】

第7次沖縄県男女共同参画計画(案)と改定のポイント

令和８年11月16日（月）

沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

1. 計画策定の背景と趣旨

第７次DEIGOプラン（計画期間：令和9～13年度）

計画の基本方向 全ての県民が、互いを認め支え合い、心豊かな活力ある沖縄の実現を目指す　一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会へ（SDGs ゴール5推進）

1. 国・沖縄県の取組の歩み

昭和50年(1975)の国際婦人年を契機とした法制度整備と県の継続的施策

国の法制度と推進体制の整備

・昭和60年(1985)　女子差別撤廃条約を批准
・平成11年(1999) 男女共同参画社会基本法の施行
・平成12年(2000) 国の男女共同参画基本計画策定
・平成27年(2015) 女性活躍推進法
・平成30年(2018) 政治分野における男女共同参画推進法
・令和8年(2026)　第6次男女共同参画基本計画策定

沖縄県におけるこれまでの取組

・平成5年(1993) 第1次「DEIGOプラン21」を行動計画として策定
・平成14年(2002) 第2次計画策定以降、第6次(令和4年)まで県民・事業者・各種団体と連携し各分野で継続推進。
・行政・教育・労働等の幅広い分野で社会参加を後押し。

2. 男女共同参画社会づくり県民意識調査に見る実態と課題

平等感は全体的に向上しているものの、依然として実生活と社会通念・慣習において平等感のギャップがある

令和7年(2025) 県民意識調査

「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」で男性優遇と感じる割合　**74.4%**

方針決定過程への女性参画の遅れ

政策・方針決定の場における女性比率が低迷。アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が根強く、国際的なジェンダー水準からも遅れが生じている。

家庭内役割の偏重としきたりの壁

育児・介護に加え、地域や伝統行事の役割分担が依然として女性に偏重。実生活の負担と社会通念との間で不平等感が顕著に生じている。

平時の固定観念による構造的問題

配偶者等からの暴力（DV）や、非正規雇用労働者・ひとり親家庭など生活上の困難に陥りやすい女性の経済的・構造的課題が顕在化。

3. 第7次計画策定の趣旨と方向性

基本方向の実現に向けた重点取組と方向性

県民全体の意識改革の推進

無意識の思い込みや固定的性別役割分担意識を解消し、互いの尊厳と多様な生き方を尊重する意識を社会全体で育む。

女性の更なる社会参画と活躍促進

政治・行政・民間企業における政策・方針決定の場面への女性登用、および経済的自立や多様で柔軟な働き方を促進。更に女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（well-being）の実現

ジェンダーに基づく暴力の根絶

DVや性犯罪・性暴力等のあらゆる暴力を容認しない社会基盤を形成し、相談・保護から自立までの支援体制を充実。



計画の体系　【基本方向を実現する4つの推進分野】 目標1 家庭 ／ 目標2 職場 ／ 目標3 地域 ／ 目標4 社会全体

目標１　家庭における男女共同参画の実現

●ポイント
・無意識の思い込みの解消に向けた啓発、啓発に留まらない取組
・男性への育児・介護講座
・男女双方の健康づくり、家庭で気軽にできる運動の取組（女性のスポーツ参加促進）、医療機関等関係機関との連携

＜実現したすがた＞
- 性別に関わりなく、大人・子どもが家族の一員として意見を出し合い、互いの協力により、豊かで充実した家庭を築いている。
- 家族全員で家事・育児・介護を分担し、喜びと責任を分かち合っている。
- 社会全体で子育て支援が行われており、子育て家庭が多様なサービスを活用し、安心して子どもを生み育てられる 環境が整っている。
- 多様な介護サービスを活用し、介護を社会全体で支える環境が整っている。

施策１－１
男女が共に家庭生活に参画するための意識改革

現状と課題
「夫が妻と同程度以上に家事を分担」が26.6%と前回より4.3ポイント改善し、一定程度進んだものの、男女別の調査では家事について役割分担の意識に7.3ポイントの男女間ギャップ

方向性
固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた家庭での意識啓発、男性の育休等取得促進

具体的施策
1 男女が協力し、家庭生活の責任を担うことの広報・啓発
2 男女平等意識を育てる家庭教育の推進
3 家庭教育に関する相談・支援体制の充実
4 男性の育児休業等の取得に関する取組の推進（広報啓発に留まらず働きかける）

施策１－２
育児及び介護を支える環境づくり

現状と課題
待機児童数は減少したが全国７位で保育士確保が課題。放課後児童クラブは増加したが待機児童高止まり。民間施設ゆえに割高。適正で質の高い介護サービスの必要性。

方向性
子育てや介護を社会全体で支えていく体制の整備。人材の育成と確保。

具体的施策
5 多様な保育サービス等の充実
6 介護サービスの整備・充実
7 地域における子育て・介護支援の充実
8 子育て・介護に関する相談体制等の充実
※ 家庭で育児や介護を行う者への技術・知識の普及を目的とした講座開催を具体的施策８に追記。

施策１－３
生涯を通じた男女の健康づくりの推進

現状と課題
男女双方が互いの健康課題を正しく知る必要。依然として全国の２倍以上で推移する県内の若年妊娠と高い人工妊娠中絶。産後のメンタルヘルス対策と多職種連携による支援体制強化。

方向性
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立った、自ら判断できる能力の育成。
安心して産み育てることができる環境の整備や支援の充実。

具体的施策
9 生涯を通じた男女の健康づくりの支援と女性のスポーツ参加の促進
　医師会等関係機関と連携による支援、男性に比べて少ない女性のスポーツ参加の促進
10 予期せぬ妊娠や性感染症の予防など、性教育や健康教育の推進
11 妊娠・出産期における女性への健康支援

目標２　職場における男女共同参画の実現

＜実現したすがた＞

- 募集・採用や昇進・配置、賃金や就職後の業務の振り分け、実質的な研修の機会などでの男女格差が解消され、就業者一人一人の個性、能力、意欲が十分に発揮でき、評価される。
- 方針決定過程に女性が対等に参画し、活躍することで、幅広い視点が反映され、よりよい社会が実現される。
- 育児や介護といったライフステージや自身の健康課題に合わせて働くことができ、退職や非正規化・降級以外にも、変わらず働き続け、管理職となることも選択しやすくなる。家庭生活や地域活動とバランスのとれた労働時間で、男女共にゆとりと充実感をもって働くことができ、共に暮らしやすい多様な幸せ（well-being）が実現される。
- 管理職であっても、ワーク・ライフ・バランスが達成できることで、管理職を希望する女性や若者が増える。

●ポイント

・ワーク・ライフ・バランスに加えて、ライフステージに応じた柔軟で多様な生き方へ
・女性だけでなく、男性を含めた社会全体の働き方や意識の改革境の整備
・職場全体の理解の促進や育児や介護を両立しながらでもキャリアアップできる職場環境
・医療機関等と連携した健康課題と仕事との両立（フェムテック活用促進）

施策２－１　多様な就業を可能にする環境の整備

現状と課題

女性の管理職登用が増えない理由として、「女性が希望しない」（24.1%）や「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」（20.8%）（労働条件等実態調査）が挙げられる一方、「家庭生活との両立が難しい」ことを理由に挙げた女性が44.6%いる（県民意識調査）。労働時間と生活時間とのバランスが取れる多様で柔軟な働き方やハラスメントの防止を進め、育児や介護等、家庭生活との両立ができないことを理由に、キャリアをあきらめることがないようにすることが重要。

方向性

相談対応や技術講習による就職・再就職支援、デジタル社会に対応したキャリアアップのための技能習得支援、ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催など職場環境づくりの支援や起業を目指す女性の支援を行い、女性だけでなく、男性を含めた社会全体における男女の働き方や意識の改革に取り組む。

具体的施策

12職業能力発揮に対する支援　13再就職希望者に対する支援　14起業家を目指す女性への支援
15誰もがライフステージに応じて働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりの推進
16女性の登用促進のための支援と職場環境の整備　17女性の職業生活における情報の収集・整理・提供
18女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動　19企業等へのテレワーク導入支援等による柔軟で多様な働き方の推進

施策２－２　雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

現状と課題
女性は非正規雇用者の比率が男性より高く、賃金格差につながっている。
出産・育児で、就業継続やキャリアアップについて支援が必要である。
雇用の分野における男女の 均等な機会と待遇を確保する必要がある。

方向性
男女雇用機会均等法の履行確保や女性活躍推進法の周知、事実上生じている男女間の格差を解消するための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の必要性等について周知啓発を行う。

具体的施策
20 男女雇用機会均等法等の更なる推進　　21 労働相談の実施
22 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の促進
23 各種ハラスメント対策の促進
24 非正規雇用労働者の待遇改善や正規雇用の促進

施策２－３　農林漁業における男女共同参画の推進

現状と課題
女性の農林漁業従事者は、経営の方針決定等に参画していないことが多い。
家族経営が多く、労働時間や休日等が不明確となりがちであり、家庭内の役割分担や労働時間、報酬等の就業条件を明確にする必要がある。

方向性
女性自身の意識改革を進め、女性の農林漁業技術や経営能力を高める等の資質の向上を図り,地域の農業委員会、生産組織や組合等の方針決定の場に女性の参画を推進。平行して、女性農林漁業者の農林漁業技術と経営技術の習得、家族経営協定締結に向けた意識啓発を支援する。

具体的施策
25 女性リーダーの育成　26 家族経営協定づくりの推進
27女性の経営能力向上の支援

施策２－４　ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ(仕事と生活の調和) を踏まえた多様な幸せ（well-being）の実現のための取組の推進

現状と課題
「仕事も私生活もバランスよく両立させたい」が最多の57.2%（県民意識調査）だが、仕事と育児、介護、健康課題との両立の困難さ。

方向性
ライフステージに応じた多様な幸せが実現できるよう事業主に多様で柔軟な働き方の推進を求める。県は、助言や指導、取組への支援を行う。

具体的施策
28 ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革と多様で柔軟な働き方の促進
29 ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくりの促進
30 仕事と家庭の両立を支える支援制度の推進
31 仕事と健康課題の両立の支援＜新規＞※フェムテックの活用を追加

施策２－５　女性の活躍を推進するための企業に対する支援

現状と課題
産業構造の変化や少子高齢化の急速な進展に伴う労働力不足。

方向性
働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方が実現できる職場環境を作るため、女性の活躍推進に取り組む企業に対する支援を行う。

具体的施策
32女性の活躍に積極的に取り組む企業の認証
33 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進
34 中小企業における女性の活躍推進に向けた取組の促進
　一般事業主行動計画の策定等について努力義務となっている中小企業に対し、人材育成や環境整備等の取組を促進

目標３　地域における男女共同参画の実現

＜実現したすがた＞
- 地域に残る固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりが見直され、一人 一人の考え方や行動が尊重されている。
- 地域活動や地域づくりに多様な意見が反映され、持続可能で大人も子どもも共に 豊かで住みよい地域となっている。
- 地域の中での助け合いや公的サービスにより、子育て中の男女や高齢者などが安 心して健康で生き生きと生活し、地域活動に参画している。

施策３－１ 地域活動を推進するための連携・協働

現状と課題
様々な年代の男女が共に地域づくりに取り組まないと立ち行かなくなっている。地域活動に参加していない人は58.5％と前回調査から3.7ポイント高く、「仕事が忙しく時間がない」「人間関係がわずらわしい」が理由となっており、特に女性は「家事・子育て・介護が忙しい」が理由となっている。

方向性
多様な住民の地域活動参画促進のため女性人材の育成や情報提供を進める。特に防災に関して男女共同参画や性の多様性の視点に留意した対策を推進する。

具体的施策
35地域活動への参画の促進
36各種地域団体との連携及びその活動の支援
37防災・復興における男女共同参画の推進
38 環境問題への取組における男女共同参画の推進<新規＞

施策３－２ 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

現状と課題
全国と比較して貧困状態で暮らす子どもが多い。物価高等の影響を受けやすい非正規雇用労働者の女性を中心に、困窮するひとり親家庭等困難を有する人々により一層支援を図る必要がある。

方向性
高齢者・障がい者への自立・就業支援、地域で安心して暮らすための環境整備を行う。子どもの貧困対策推進のため、総合的な施策を実施する。ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境の整備を図る。

具体的施策
39 高齢者の地域での暮らしと自立に対する支援
40 障害のある人の自立支援と生活環境の整備
41 ひとり親家庭等の自立や子の養育に対する支援
「子育てと就労の両立をサポートする在宅就業を含めた多様な働き方の支援」を追加
42 貧困等生活上の困難に対する支援

●ポイント
・あらゆる場への女性の参画促進。特に防災分野
国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」等の活用
・ひとり親家庭等への就労支援強化
・「沖縄県こども・若者計画」に基づく、学習・進学支援や体験・交流の機会創出

施策３－３ 市町村における男女共同参画の推進と支援

現状と課題
市町村男女共同参画基本計画を策定した市町村は、令和７年４月時点で25 市町村(61.0％)となっており、策定率は伸び悩んでいる。

方向性
それぞれの地域の特性や実情に応じた取組を進めるため、市町村に対する支援を行う。

具体的施策
43 市町村における男女共同参画の視点を取り込んだ施策の企画立案及び実施等の推進の支援

目標４　社会全体における男女共同参画の実現

＜実現したすがた＞
- 男女が対等に企画や方針決定に関わり、大人も子どもも共に豊かで住みよい地域づくりに貢献している。
- 性別にとらわれず、一人一人の個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちも互いの個性を尊重している。
- 人権を侵害するあらゆる暴力が根絶され、誰もが安心して社会生活を営み、活躍できている。

●ポイント
・メディア・スポーツ分野への女性の参画
・性の多様性に関する取組
・SNS等による性暴力被害への取組

施策４－１ 女性の更なる政策・方針決定の場面への参画の促進

現状と課題
男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野の政策方針決定の場に女性の参画が必要。審議会等の委員や女性管理職割合の目標未達成。
方向性
積極的改善措置をはじめとする取組で女性の参画について県が率先し、市町村・企業・団体に働きかける。
具体的施策
44 県及び市町村の審議会等委員への女性の参画拡大
45 県の管理職への女性の積極的登用
46 企業や団体における女性の参画促進
47 政治分野における女性の参画促進
48 学校における管理職への女性の登用拡大
49 メディア分野、スポーツ分野における女性の参画促進<新規>

施策４－２ ジェンダー平等や性の多様性に関する意識啓発の推進

現状と課題
県民意識調査によると、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたりなど」で特に不平等感が強い。
方向性
性別による固定的役割分担意識を解消するとともに、社会制度や慣行の見直しに向けて取り組む。異なる価値観を持つ他者への理解を深め男女の相互理解と支援協力体制の構築につなげる。
具体的施策
50 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進
51 男女共同参画を推進する学習機会の充実
52 男女双方の理解促進・意識啓発
53 性の多様性の尊重に関する取組の推進

施策４－３　次世代に向けた意識啓発及び教育の推進

現状と課題
幼少期から男女共同参画についての正しい理解や自立の意識を育てる必要。
方向性　発達段階に応じた教育。個性と能力の発揮に向けた学習の充実。
具体的施策
54 学校教育の充実　（無意識の思い込み・性の多様性に関する教育を追加）
55 地域との連携による教育の推進（保護者・親子・若者を対象の取組を追加）
56 キャリア教育の推進　　57 教職員研修の実施（性の多様性に関する教育追加）

施策４－４　ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実

現状と課題
関係機関が一体となった被害者への切れ目のない支援体制が極めて重要。
被害者は女性だけではない。AI等の普及による性暴力の問題。
方向性　関係機関が一体となった取組。
具体的施策
58ジェンダーに基づくあらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化
59セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
60 DV(配偶者等からの暴力)被害の防止と相談体制の充実
61 DV(配偶者等からの暴力)被害者の 保護及び自立支援
62 性犯罪・性暴力への対策の推進
63 こどもに対する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策の推進
64 売買春排除への対策の推進　65 ストーカー行為等への対策の推進
66 人身取引の対策の推進
67 インターネットを利用した性暴力等への対策の推進<新規>